

講習名 **高圧ガス製造保安係員(LPガス)講習(法定義務講習)第2回**

根拠法等 高圧法 第27条の2 第7項

受講対象者 第一種製造事業所等において保安係員に選任されている方です。
受講の時期は以下のとおりです。

初回	高圧ガス製造保安責任者免状交付年月日より、2年6ヶ月 ①以内に保安係員に選任→ 免状交付年月日より 3年以内 に受講 ②以上経過後に保安係員に選任→ 選任日より 6ヶ月以内 に受講
2回目以降	前回受講した日の属する年度の翌年度の開始の日から 5年以内

講習内容 14時間の講義

法令
LPガスの製造に必要な通常 <small>の</small> 応用化学・機械工学
LPガスの製造に必要な通常 <small>の</small> 保安管理技術

修了調査 受講の成果を確認します。

受講料 **インターネット申込 11,900円(非課税)**

高圧ガス保安法(第23次改訂版)	5,310円
保安係員講習テキスト(液化石油ガス編)(第6次改訂)	1,770円

※必要な方は事前に大分県LPガス商工組合にお問い合わせ下さい。

☎097-558-5482

講習日時 **オンライン** 法令・学識
令和8年9月29日(火)～10月19日(月) 保安管理技術

申込先 〒105-8447 東京都港区虎ノ門4-3-13(ヒューリック神谷町ビル)
高圧ガス保安協会(KHK)試験・教育事業部門
☎03-3436-6102 fax03-3459-6613
※インターネットによる全国統一の受付となります。

申込期間 電子受付 令和8年7月21日(火)～8月3日(月)まで
(初日は9:30～受付開始、最終日は17:00までの受付です。)

申込方法 ・インターネットによるお申し込み

下記の「KHKのホームページ」からお申し込み下さい。

お申し込みは「個人申込」と「法人申込」が選択できます。多人数のお申し込みをされる場合には、簡単で便利な「法人申込」をご利用下さい。

インターネットのお申し込み画面は、受付期間中のみアクセスできます。



<https://www.khk.or.jp/qualification/course information/>

お問合せ先 高圧ガス保安協会
試験・教育事業部門 ☎03-3436-6102
受付時間9:30～17:30(土日祝日を除く)